第５章　推進体制と進行管理

５．１　推進体制

（１） 各主体の連携による推進

推進プランの目標は行政の力だけでは達成できません。千代田区とともに、千代田区で生活・活動する区民、環境保全団体、事業者、大学・教育機関などのあらゆる主体が一丸となって、第４章の「4.4 具体的な行動」に示した事項に取り組むことで、推進プランを推進していきます。

また、様々な団体とのネットワークを活用し、活動状況の報告や情報共有を行っていきます。

（２）区の推進体制

①生物多様性に係わる部署が連携し、各種施策に取り組みます。

②各担当部署は、推進プランの短期目標達成に向け事業計画を作成し、実行していきます。

なお、重点プロジェクトは最優先事業と位置付け、実行していきます。

（３） 関係機関との協力・推進体制

国や都、近隣区との連携を強化し、各種施策に取り組みます。

５．２　進行管理

推進プランの進行・管理は、以下のように行います。なお、目標達成の進捗確認の方法や、モニタリング調査の手法については、今後具体的に検討していきます。

① 計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（act）のプロセスを順に実施します。

② 全庁的に取組みを推進しながら、生物多様性推進会議（外部委員で構成する会議体）と、生物多様性推進検討会（区の関連部署で構成する会議体）の２つの会議体を中心として進行管理を行います。

③ 推進プランの内容や目標は、短期目標の目標年である 2020 年を目処に、社会情勢を踏まえながら見直し・改善を行います。

④ 定期的に実施する自然環境のモニタリング調査を活用し、区内の生物多様性の状況を把握していきます。

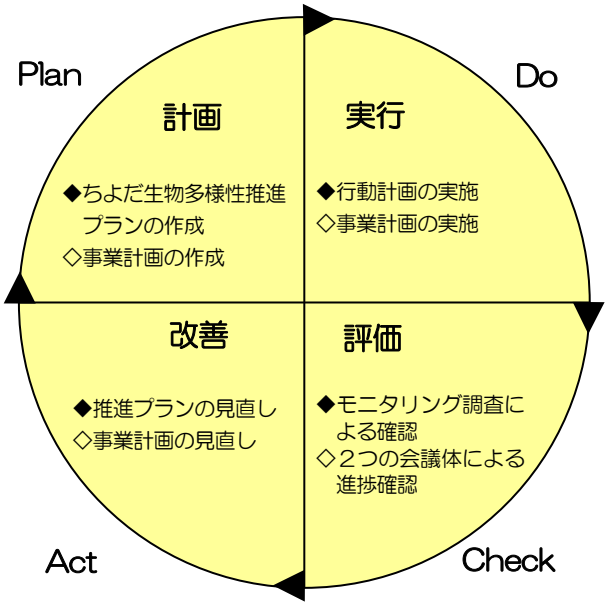

計画（plan）
目標を設定して、それを実現するためのプロセスを設計（改訂）する

実行（do）
計画を実施し、そのパフォーマンスを測定する

評価（check）
測定結果を評価し、結果を目標と比較するなど分析を行う

改善（act）
プロセスの継続的改善・向上に必要な措置を実施する